

あなたの力が地域の暮らしを守る!?

～市民後見基礎講座～

と き

6月2日～30 日(全5回)

いずれも金曜日

18:00～20:30(受付 17:30～)

ところ

砂川市公民館
1階 第2会議室

対 象

成人一般



講 師

成年後見を学ぶ会（公民館グループ・サークル）

各回のテーマ

- 第1回（6月2日） 「いま地域で起きていること、これから起きること」
- 第2回（6月9日） 「後見人として支えることができる暮らし」
- 第3回（6月16日） 「成年後見制度で守られる私たちの権利」
- 第4回（6月23日） 「成年後見制度の仕組み」
- 第5回（6月30日） 「自分の将来を託す任意後見」

■定 員 10人 ※先着順

■持 ち 物 筆記用具

■申込期間 5月1日(月)～15日(月)

■参 加 料 無料

「市民後見」とは？

市民後見は、同じまちに暮らす住民が適度な距離感で生活全般の相談にのり、認知症、障がいなどの理由により判断能力が不十分な方に代わって財産管理や法的な申請など必要な手続きを行い、そうした方の手助けすることです。家庭裁判所から選任される市民後見人の業務は、弁護士などの専門職と同様ですが、そのまちに住む人だからこそ分かる情報を活かすなど、専門職とは違った目線で関わるのが期待されています。この講座では、どうして今、市民後見人の活動が求められているのか、実際に活動されている市民後見人がどのような思いで活動しているのかを学びます。

なお、市民後見人になるために受講が必要な市民後見人の養成講座ではありませんのでご留意願います。

詳細・お申込み

〒073-0141 砂川市西8条北3丁目1番1号 砂川市公民館
TEL 0125-52-2339 / FAX 0125-52-4815

こちらからも
お申込みできます



※事業の様子を写真撮影し、広報物に掲載させていただくことがありますのでご了承ください。